

会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号）
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
職 種	ICT 教育支援員
採用予定人数	宇和島東高等学校 1 名
従事すべき業務の内容	勤務校において、教職員及び児童生徒の教育活動を支援するための業務。具体的には主として、次の業務を行う。 ・一人 1 台端末の整備、日常的なトラブルへの対応 ・授業（主に情報）時の生徒への機器の操作等の支援 ・I C T の活用に関する教員への支援（活用方法の助言等） ・オンライン授業等における機器や接続の準備等
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないもの。 ・特定性犯罪事実該当者に該当しないこと。（性犯罪歴がないこと） ・学校教育に理解と熱意があること。 ・職業に従事している場合にあっては、ICT 教育支援員の業務に支障がないこと。
勤務日及び勤務時間	1 週間につき 16 時間を限度とし、勤務時間については、校長が割り振る。 休日：毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
休 暇	・年次有給休暇（任期・勤務形態に応じて付与） ・その他の休暇 愛媛県会計年度任用職員管理要綱による。
報 酬 等	・報 酬：職員の給与に関する条例（昭和 26 年愛媛県条例第 57 号）別表第 1 行政職給料表 1 級 19 号給から同表 1 級 27 号給までの各号給の額に基づき、1 年目は、月額 92,482 円を基準とし、勤務日数及び勤務時間により、これを割り落とす。（昇給：4 月 1 日に勤務年数に応じて昇給（上限あり）） ・通勤費用弁償：会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給 ・期末手当、勤勉手当：会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給
退職に関する事項	・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。 ・ICT 教育支援員としてふさわしくない行為があったとき。
退職手当	退職手当の支給はありません。
服 務	任期中、以下の義務を負います。 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・サービスの宣誓 ・秘密を守る義務 ・営利企業への従事等の制限（※兼業を行う場合は所属長に届け出ること） ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止
その他	・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により補償する。 ・社会保険の加入無、雇用保険の適用無
応募方法	公募期間中に下記応募先に電話にてご連絡ください。 履歴書を作成し、面接日当日に持参してください。 履歴書：様式任意 最近 6 ヶ月に以内に撮影した写真添付。 なお提出された履歴書は返却しません。また個人情報、今回の採用選考以外には使用しません。

公募期間	令和８年３月２３日～令和８年３月２７日まで ※ただし、採用候補者が決定した場合は、公募期間中でも募集を締め切ります。
選考方法	面接及び書類審査 ※事前の連絡なく、面接試験当日欠席された場合は、応募を辞退したものとみなします。
面接日時	日時：随時調整し、連絡します。 場所：宇和島東高校
選考結果	随時電話で本人に通知します。
応募手続	宇和島東高等学校 事務室 担当：石丸 「会計年度任用職員の ICT 教育支援員の採用について」とお伝えください。 対応時間 ８：３０～１６：３０ 電話番号：０８９５-２２-０２６１ FAX：０８９５-２４-０４９５